

第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構学資金の貸与月額を下記のとおり増額することを願ひ出ます。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の債務に関しても、
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、押印のうえ学校に提出してください。

奨 学 生 番 号										学籍番号	提出日	西暦 年 月 日		
6	1	0							生年月日		西暦 年 月 日 (満 歳)			
大学 (院)					学 部	学 科 (科)	年 次	フリガナ				印		
短期大学														
学校								課 程	研 究 科	学 年	氏 名 (自署)			
											入 学 年 度			
											2 0 年			

変更後の借用金額 (予定)								円
------------------	--	--	--	--	--	--	--	---

※変更後の借用金額は、貸与期間中に貸与される総額(増額分を含む)を記入してください。(月額とは異なります。)
※借用金額を訂正する場合は、「『変更後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について」を参照してください。
人的保証の場合は、本人・連帯保証人・保証人の訂正印が必要です。また、訂正金額は全ての桁(ゼロも含める)を上部余白に記入してください。
※本願(届)による月額の増額に加え、貸与期間も延長となる場合は、貸与期間延長後の金額をご記入ください。

■ 月額変更 (裏面の「第一種奨学金変更可能月額一覧表」を参照して記入してください。)

本人現住所 (転居予定の場合は転居先住所) (☒ 該当にチェック)	☐ 自宅 ☐ 自宅外	入居日	西暦 年 月 日	入居	〒									
家族住所 (自宅)	世帯主氏名 () 〒													
変更内容 (☒ 該当するいずれかにチェック) 増額始期 (必ず記入)	A ☐ ①自宅月額／自宅・自宅外低月額から自宅外月額へ(入居日から提出日まで1か月未満)→入居日の属する月以降 が増額始期 ☐ ②自宅月額／自宅・自宅外低月額から自宅外月額へ(入居日から提出日まで1か月以上)→提出日の属する月以降 が増額始期 ①・②増額始期無記入の場合、①は入居日の属する月から、②は提出日の属する月が増額始期となります。 B ☐ ③自宅・自宅外低月額(自宅月額) から自宅月額(自宅外月額) へ→提出日の属する月以降で、希望する月 が増額始期 ☐ ④大学院生 ☐ ⑤転学・編入学による※ ※編入学奨学金継続願・転学奨学金継続願に合わせて月額変更願を提出する場合の増額始期については、学校の担当者に確認してください。													
	増額始期： 2 0 1 年 月													
従前の奨学金月額						円	→	希望する奨学金月額						円
変更する理由														

■ 保証制度 ※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更となります。

☐ 人的保証 ※右欄を記入し、各印鑑証明書を添付	私は、上記の貸与月額の増額を承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。 住所 〒 機構届出の連帯保証人： 氏 名 (自署) 実印 電話番号 (昭和・平成) 生年月日 年 月 日
	私は、上記の貸与月額の増額を承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。 住所 〒 機構届出の保証人： 氏 名 (自署) 実印 電話番号 (昭和・平成) 生年月日 年 月 日
☐ 機関保証	今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。

・機構届出の連帯保証人又は保証人が債務整理(破産等)中の場合は、本願提出前に「連帯保証人・保証人等変更届」を提出してください。

■ 本人が未成年者の場合のみ記入

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

親権者又は後見人	住所 〒 (親権者・後見人) 氏 名 (自署)	印	電話番号 (昭和・平成) 生年月日 年 月 日
	住所 〒 (親権者) 氏 名 (自署)	印	電話番号 (昭和・平成) 生年月日 年 月 日

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署・押印してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署・押印してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず2名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。後見人がある場合は、後見人が自署・押印してください。奨学金申込時の「親権者又は後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 年 月 日

学 校 名

関係課長 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

職印

● 学 校 記 入 欄 (必 須) 返 還 誓 約 書 機 構 提 出 (☒ を 記 入) ※返還誓約書提出の上「済」にチェックをしてご提出ください。		☐ 済
学校番号	区分	電話番号 (担当者名)
・	・	— — ()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。(17.4)

異動・補導係 郵送必要 入力不可

第一種奨学金変更可能月額一覧表(平成17年度以降入学者の場合)

区 分		自宅月額	自宅外月額	自宅・自宅外低月額
大学	国公立	① 45,000円	② 51,000円	③ 30,000円
	私立	① 54,000円	② 64,000円	③ 30,000円
短期大学	国公立	① 45,000円	② 51,000円	③ 30,000円
	私立	① 53,000円	② 60,000円	③ 30,000円
大学通信教育(通年スクーリング)		① 54,000円	② 64,000円	③ 30,000円
大学院	修士・博士前期課程及び専門職大学院の課程	①② 88,000円		③ 50,000円
	博士・博士後期課程	①② 122,000円		③ 80,000円
高等専門学校 (1～3年次)	国公立	① 21,000円	② 22,500円	③ 10,000円
	私立	① 32,000円	② 35,000円	③ 10,000円
高等専門学校 (4・5年次)	国公立	① 45,000円	② 51,000円	③ 30,000円
	私立	① 53,000円	② 60,000円	③ 30,000円
専修学校専門課程	国公立	① 45,000円	② 51,000円	③ 30,000円
	私立	① 53,000円	② 60,000円	③ 30,000円

「第一種奨学金貸与月額変更願(届)」(以下,「月額変更願」という。)は,上表及び下記事項に留意のうえ記入してください。

A. 通学形態変更あり

1. 自宅通学から自宅外通学に変更する場合

(1) 月額が変更しない場合:自宅外通学であっても,自宅月額(又は自宅・自宅外低月額)のままの貸与希望の場合,
「月額変更願」は提出不要。

(2) 月額を増額変更する場合

上表①→②又は③→②に変更する場合:「月額変更願(増額)」とあわせて,自宅外である事実を確認できるものを学校に提出する。
人的保証選択者の場合,連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。

(3) 月額を減額変更する場合

上表①→③に変更する場合:「月額変更願(減額)」を学校に提出。自宅外である事実を確認できるものは提出不要。
人的保証選択者であっても連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付はともに不要。

2. 自宅外通学から自宅通学に変更する場合

(1) 月額が変更しない場合:自宅外通学であっても,自宅外月額を選択していなかった場合,「月額変更願」の提出は不要。

(2) 月額を増額変更する場合

上表③→①に変更する場合:「月額変更願(増額)」を学校に提出。
人的保証選択者の場合,連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。

(3) 月額を減額変更する場合

上表②→①, ①→③又は②→③に変更する場合:「月額変更願(減額)」を学校に提出。
人的保証選択者であっても連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付はともに不要。

※②→①の減額は必ず提出が必要です(大学院を除く)。提出が遅れた場合は遡及して減額処理を行います。

B. 通学形態変更なし

(1) 月額を増額変更する場合

上表①→②, ③→①又は③→②に変更する場合:「月額変更願(増額)」を学校に提出。
人的保証選択者の場合,連帯保証人・保証人の 自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。

※元々自宅外通学だが,自宅通学の月額を貸与の者が,自宅外通学の月額に変更する場合も含む。

(2) 月額を減額変更する場合

上表を②→①, ②→③又は①→③に変更する場合:「月額変更願(減額)」を学校に提出。

※通学形態に変更はないが,自宅外月額を自宅月額に変更する場合。

変更後の借入金額

変更後の借入金額は、月額を増額した場合、貸与終了後に返還することになる総額（予定）です。
※第二種奨学金の場合で、同じ奨学生番号で入学時特別増額貸与奨学金を受けている場合は、入学時特別増額の金額も含みます。

あなたの変更後の借入金額： 円
＝ A 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数 か月 × B 月額の差額 円 + C スカラネットPSに記載された「貸与総額（予定）」 円

スカラネットPSにログインすると、
「詳細情報」タブの画面から、あなたの奨学生番号ごとの詳細情報が確認できます。
(URL: https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

(例) 第一種奨学金を2012/4～2016/3(48か月)で採用されている。
2014/7/1に自宅から自宅外へ転居したため月額を54,000円から60,000円に増額を希望。
月額変更願を2014/8/1に学校へ提出した場合の②変更後の借入金額は？



A 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数
⇒ 増額始期（例では2014/8）から、
貸与が終了する月（例では2016/3）までの月数（例では20ヶ月）
※貸与期間中に休止/停止期間がある場合は、画面下部「貸与明細」欄に
表記されている貸与期間・貸与月数を参照してください。

B 月額の差額
⇒ 「希望する奨学金月額」から、「従前の奨学金月額」を差し引いた金額
(例では60,000円－54,000円＝6,000円)

C 貸与総額（予定）
⇒ 月額変更する前の時点での貸与予定総額（例では2,592,000円）



第二種奨学金貸与者で同一奨学生番号で
入学時特別増額の貸与を受けている場合は、
金額が表示されています。
貸与増額（予定）にも入学時特別増額は
含まれています。

学校提出日

月 日

[様式2-1・2-3 増額共通]

平成22年度以降採用者用

本人用チェックシート（増額）

返還誓約書は提出していますか？

☐ はい ☐ いいえ（不備解消中を含む）→**いいえと回答した方は月額変更申請出来ません**

☐ はいと回答した方は、下記チェック項目を確認のうえ、「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

	チェック項目	□チェック	
1	黒のボールペンで記入してください。 (注) 消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	☐	
2	提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	☐	
3	奨学生番号や学校名に記入漏れはないか確認してください。	☐	
4	本人が自署しているか、印を押しているか確認してください。（スタンプ印は不可です。）	☐	
5	変更後の借用金額を記入しているか確認してください。 (注) 不備がある場合は「★変更後の借用金額訂正方法」を参照してください。	☐	
6	本人現住所・家族住所欄を記入しているか確認してください。	第一種奨学金貸与者のみ	☐
7	転居等があった場合は、入居日を記入してください。 ※自宅外月額へ変更する場合は、自宅外に住んでいることを証明するもの（賃貸借契約書等）を学校へ提出してください。		☐
8	増額始期を記入しているか確認してください。（原則提出月の同月以降が選択可能です。） (注) 不備は本人印で訂正してください。	☐	
9	従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 (選択可能月額が不明の場合は、各願出裏面の一覧表を確認してください。)	☐	
10	変更する理由を記入しているか確認してください。	☐	
11	連帯保証人・保証人の自署・実印の押印があるか確認してください。 (注) 不備は連帯保証人・保証人それぞれの実印で訂正してください。	人的保証選択者のみ	☐
12	連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書は添付されているか確認してください。 (注) 不備は連帯保証人・保証人それぞれの実印で訂正してください。		☐
13	提出日時時点で未成年者の場合は、親権者（後見人）の署名・押印があるか確認してください。 (両親がいる場合は必ず両名の署名・押印が必要です。 いずれかがいない場合はその旨を余白に記入してください。)	☐	

★ 変更後の借用金額訂正方法

別紙「【参考】『変更後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について」を参照してください。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。

